

論文審査の結果の要旨

報告番号	博(生)甲第309号	氏名	篠塚致子
学位審査委員		主査	谷村賢治
		副査	菅原潤
		副査	戸田清
<p>論文審査の結果の要旨</p> <p>篠塚致子氏は2010年10月に社会人入学生として長崎大学大学院生産科学研究科博士後期課程に入学し、現在に至っている。同氏は、生産科学研究科に入学以降、環境科学を専攻して所定の単位を修得するとともに、幼児期・低学年児童期の消費者教育に関する研究に従事し、その成果を2013年12月に主論文「幼児期・低学年児童期の消費者教育に関する研究—衣生活行動を中心に—」として完成させ、参考文献として、学位論文の印刷公表論文3編(うち審査付き論文2編)、学位論文の基礎となる論文1編(審査付き)、その他の論文7編(うち審査付き3編)を付して、博士(環境科学)の学位の申請をした。長崎大学大学院生産科学研究科教授会は、2013年12月18日の定例教授会において論文内容等を検討し、本論文を受理して差し支えないものと認め、上記の審査委員を選定した。委員は主査を中心に論文内容について慎重に審議し、公開論文発表会を実施するとともに、最終試験を行い、論文審査および最終試験の結果を2014年2月19日の生産科学研究科教授会に報告した。</p> <p>提出論文の内容は、以下のとおりである。</p> <p>現代における肥大した消費生活が環境や社会に与える影響を考慮して、消費者市民社会の構築が世界的な規模で求められている。本研究の目的は、消費者市民社会の実現に資するべく、その一環としての、幼児期・低学年児童期にある子どもの消費者教育(消費者市民教育)に関する新たな枠組みと、その内容を明らかにすることである。そこでまずは、幼児期・低学年児童期にある子どもの消費者教育に関する主要な学会誌に掲載の先行諸研究に取り組み、その動向や抱える課題等を整理した。そのあと、先行研究の検討、ならびに関連調査(ヒアリング調査)などを通して得られた観察結果を基にして、幼児期・低学年児童期にある子どもの消費者教育(消費者市民教育)に関する新たな枠組みの必要性と、そこに盛り込まれるべき内容について考察を加えた。そこから得られた知見を以下に簡単に述べる。</p> <p>1 子どもへの消費者教育の、日本における歴史を振り返ると、1980年代から重要視されるようになったものの、子ども向け教材が開発されたのは2000年代に入ってからであった。</p> <p>なお、家庭で行う子どもの消費者教育とは、親や保護者が教育主体であることを自覚しながら、</p>			

子どもと日々の消費生活を送ることを指す。

2 子どもを持つ家計の観察から、子育て費用は子どもの成長に伴って費目の変動が大きいこと、また計画的に消費行動を行おうとしても子育て家庭を取り巻く環境によって妨げられがちなことが知れた。

3 内容として盛り込まれるべき視点としては、子育て費用計画の必要性、子どもの金銭管理教育、子ども関連市場の把握、の3点を見出した。これらを踏まえて、子どもの消費者教育において消費者市民性を培う消費生活のあり方を示した。

4 家庭における衣服を通した消費者市民教育の枠組みを考察し、まずは衣生活行動と消費者教育の基本概念を関連づけた。然る後、服装選択行動における意思決定の構造を整理した。そのプロセスは、着装目的の明確化、情報の収集、着装基準との照合、服装の決定、の4つのステップからなり、意思決定に関わる情報は、衣服、個人、経験、外部、の4つの属性から構成されることを見出し、これらを基に枠組みを構築した。

5 従来看過しがちだった、衣服の処分行動にも着目した。とくにリサイクル店の市民参加社会における機能や位置づけを整理した。

以上のように本論文は、環境教育や消費者教育に関して多大の寄与をするものと評価できる。

学位審査委員会は、環境科学の分野において有益な成果を得るとともに、環境科学の進歩発展に貢献するところが大きく、博士（環境科学）の学位に値するものとして合格と判定した。